



ほんじょう

市 議 会

平成25年2月15日発行

だより

No.29



もちつき大会（前原児童センター）



市民元旦マラソン（本庄総合公園）



本庄市かるた大会（シルクドーム）

みんなが待ってた 本庄のたのしい お正月の風物詩

おもな内容

- 第4回定例会（12月定例会）の概要、おもな案件 2～3
- 請願の審査結果、提出議案等とその結果 3
- 市政に対する一般質問 4～8
- その他の一般質問（質問項目のみ） 8
- 議員提出議案、議会改革の推進、インフォメーション等 9～10

平成24年第4回定例会

11月29日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 継続審査案件（決算認定関係議案）の常任委員長報告（採決）
- ▼ 市長提出議案の上程（説明）
- ▼ 児玉郡市広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

11月30日 本会議

- ▼ 請願の常任委員会付託
- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

12月4日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 建設産業常任委員会

12月5日 常任委員会

- ▼ 厚生文教常任委員会

12月7日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

12月10日 特別委員会

- ▼ 議会基本条例等調査特別委員会

12月17日・18日 本会議

- ▼ 一般質問

12月21日 本会議

- ▼ 請願の常任委員長報告（採決）
- ▼ 特別・常任委員長報告（採決）
- ▼ 議員提出議案の上程（採決）
- ▼ 閉会中の継続審査

12月定例会

本庄市国民健康保険税条例の

一部を改正する条例など

41議案を審議



平成24年第4回定例会（12月定例会）を、11月29日（木）から12月21日（金）までの23日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から条例の一部改正、人事案件、補正予算など30議案が提出され、継続審査となっていた平成23年度決算認定の9議案を含め、また、議員からは意見書2議案の提出がありました。慎重審議の結果、計41議案を原案のとおり可決・同意・認定しました。ほかに、市長から3件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本庄市国民健康保険の収支健全化を図るための税率改定に伴い、所要の改正を行うものです。

次とおり指定管理者として指定するものです。

・本庄市北地域（JR高崎線以北地域）の都市公園及び公園施設「管理を行わせる施設」

◇本庄市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本庄市立共和保育所を民設民営化することに伴い、所要の改正を行うものです。

本庄市環境緑の会「指定管理者に指定する団体」

・本庄市中央地域（JR高崎線以南かつJR上越新幹線以北地域）の都市公園、公園施設及び体育施設「管理を行わせる施設」

・清香園・東京ドームスポーツ共同体「指定管理者に指定する団体」

◇町の区域を新たに画することについて（2件）

第7次住居表示整備事業実施区域及び第8次住居表示整備事業実施区域において、それぞれ児玉南土地区画整理事業、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の進捗によって街区が形成されたことにより、住居表示に関する法律第2条第1号に規定する街区方式による住居表示をそれぞれ実施するため、議会の議決を求めます。

・本庄市南地域（JR上越新幹線以南地域）の都市公園及び公園施設「管理を行わせる施設」

・清香園・東京ドームスポーツ共同体「指定管理者に指定する団体」

・本庄市南地域（JR上越新幹線以南地域）の都市公園及び公園施設「管理を行わせる施設」

・清香園・東京ドームスポーツ共同体「指定管理者に指定する団体」

・本庄市土地開発公社の解散について

所期の目的を達成したため、本庄市土地開発公社を解散したいので議会の議決を求めます。

◇指定管理者の指定について（3件）

市施設の3施設を地方自治法第244条の2第6項の規定により、

◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

て

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、次の方を教育委員会委員として任命したので議会の同意を求めます。

境野 玲子氏

◇平成24年度一般会計補正予算(第4号)

将来の利子負担軽減を目的に、民間資金の繰上償還を行うための長期借入金元金償還費など歳入歳出それぞれ4億844万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を250億9360万3千円とする補正です。

請願の審査結果

12月定例会では、請願1件を慎重審査しました。その結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽米軍による女性暴行事件等に関する意見書の提出を求める請願書
提出者 原水爆禁止本庄市協議会
北村 晴夫

平成24年第4回定例会 提出議案等とその結果

議案番号等	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第65号追加議案	平成23年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	各委員会	原案認定	賛成多数
第66号追加議案	平成23年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
第67号追加議案	平成23年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
第68号追加議案	平成23年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務	原案認定	賛成多数
第69号追加議案	平成23年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
第70号追加議案	平成23年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
第71号追加議案	平成23年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
第72号追加議案	平成23年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
第73号追加議案	平成23年度本庄市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	建設産業	原案可決 及び原案認定	賛成多数
第74号議案	本庄市道の構造の技術的基準を定める条例	建設産業	原案可決	全会一致
第75号議案	本庄市道に設ける道路標識の寸法に関する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第76号議案	本庄市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	建設産業	原案可決	全会一致
第77号議案	本庄市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	建設産業	原案可決	全会一致
第78号議案	本庄市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	建設産業	原案可決	全会一致
第79号議案	本庄市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第80号議案	本庄市部設置条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
第81号議案	本庄市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第82号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第83号議案	本庄市都市公園条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第84号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第85号議案	本庄市営住宅管理条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第86号議案	本庄市下水道条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第87号議案	町の区域を新たに画することについて	総務	原案可決	全会一致
第88号議案	町の区域を新たに画することについて	総務	原案可決	賛成多数
第89号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	賛成多数
第90号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	賛成多数
第91号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	賛成多数
第92号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
第93号議案	本庄市土地開発公社の解散について	総務	原案可決	全会一致
第94号議案	本庄市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第95号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	—	原案可決	全会一致
第96号議案	平成24年度本庄市一般会計補正予算(第4号)	各委員会	原案可決	全会一致
第97号議案	平成24年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第98号議案	平成24年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設産業	原案可決	全会一致
第99号議案	平成24年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第100号議案	平成24年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	建設産業	原案可決	全会一致
第101号議案	平成24年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第2号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第102号議案	平成24年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第103号議案	平成24年度本庄市水道事業会計補正予算(第2号)	建設産業	原案可決	全会一致
議員提案	議案第2号議案 米軍による女性暴行事件等に関する意見書	—	原案可決	全会一致
議員提案	議案第3号議案 建設技能者の石綿被害の拡大防止と「石綿の健康被害の救済に関する法律」の抜本改正を求める意見書	—	原案可決	全会一致
市長報告	報告第18号 専決処分(専決第15号)の報告について			
市長報告	報告第19号 専決処分(専決第16号)の報告について			
市長報告	報告第20号 専決処分(専決第17号)の報告について			



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では9名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（2月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



国保世帯によりそう

国民健康保険とは

日本共産党代表 柿沼綾子

問

国保は「たすけあい」ではなく、国保法第一条の目的にあるように「社会保障」であることを考えれば、払えない国保税額であってはならないし、払えないから医療から排除されることであってはならない。23年度10億円の不足を見込んで2億円余りの値上げをしたが、決算では約2億円の不足で済んでいる。

厳しい経済情勢のもと、平均所得106万円の国保世帯に再びの値上げで2割近い保険税の負担はあまりにも過酷である。国保世帯の生活実態を考えれば、値上げや資格証明書発行をゼロにすることこそ、身近な地方自治体の役割を

答

国民健康保険は「国民皆保険制度の最後の砦」として位置づけられ、他の健康保険に比べて手厚い支援を受けております。国民健康保険では運営に必要な費用のうち、約3分の2を国・県・市からの支出金と社会保険等からの交付金で賄っており、約3分の1を保険税として被保険者にご負担いただき、事業運営を行うことになっております。

国民健康保険の財政運営の中で大きな割合を占めているのは、保険給付費でございます。保険給付費とは医療費のうち、被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた費用のことで国民健康保険が負担する費用でございますが、その保険給付費が高齢化の進行等に伴い全国的に増加しており、本市でも毎年増加しております。

我がまちの防災

減災について

公明党代表 小暮ちえ子

問 東日本大震災の復興が地域の望むように進まぬ被災地の現状を聞くにつけ、多くの方

が胸を痛めたこの1年9カ月、震災から時間が経過したが、住民の生命、身体及び財産を災害から保

本市の国民健康保険税は、23年度に税率改定を行いました。この改定は、赤字の全てを一度に解消すると市民への影響が大きすぎることから5年間で3回に分けて行うという判断のもと実施いたしました。従いまして、23年度に行った改定だけでは、依然として支出を賄うのに必要な収入を確保できておらず、一般会計から多額の法定外繰入金を繰り入れて、どうにか収支の均衡を保っている状況でございます。

景気が低迷し、市民生活が厳しい中、今回の税率改定により、多くの被保険者世帯で国民健康保険税が増額となります。被保険者に負担増を求めることは誠に心苦しいことではございますが、国民健康保険の被保険者が将来にわたり安心して医療を受けることができる国民健康保険事業の安定運営のためには、保険給付費の増加に対応した国民健康保険税負担による財政基盤の強化がぜひとも必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。



本庄市の防災の要（本庄市消防団出初式）

護するために、我がまちの今後の防災計画については、どのようなことに重点が置かれているのかわかっています。

また、災害時の避難所の開設にあたっては運営の訓練が必要ではないでしょうか。避難所運営の図上訓練「HUG」や「災害図上訓練」を活用し、訓練をしておくことが大切と考えますが、本市の取り組みをお考えを伺います。

答 本庄市地域防災計画の主な改定事項は、国・県等の防災関連計画との整合性を図り、最新の地震被害想定調査結果を反映させた被害想定の見直し、防災体制の充実を図る為の災害対策本部体制・配備体制等の見直し、乳幼児・高齢者・障害者等の災害時要援護者に配慮した備蓄品目の見



東中学校建設事業の進捗

直しや、避難所の運営、一時滞在施設の確保等による帰宅困難者への支援、資源の節約に対する備えの為に石油燃料や飲料水の確保に努めること、被災地からの避難者の受け入れに関すること、多様な情報伝達手段の確保に努めること、放射能汚染対策、自主防災組織の充実を図ること等でございます。

防災訓練は、地域防災計画に基づき、各種の訓練を実施しており、代表的な訓練といたしましては、毎年9月の第2土曜日に、小学校、地元自治会と防災関係機関の児玉郡市広域消防本部、警察署、陸上自衛隊等のご協力を得まして、非常招集、避難、初期消火、給水、救出等の総合防災訓練を実施しております。

「図上訓練」は参加者が地図を

合併特例債について

市議団 大地代表 田中輝好

問 新市合併後の懸案事項であった市民プラザと児玉総合支所の建て替えが現実的になって参りました。

今回の財源に使われた合併特例債の利用は合併後10年に限られており、合併して既に7年を迎えます。

利用できる期限が少なくなる中で、市民プラザと児玉総合支所の

囲み、災害発生時の状況を想定し、その対応について検討する等、災害時対応能力の向上を図るための訓練の手法のひとつでございます。

本市は、埼玉県が平成25年の2月上旬に実施する「大規模災害時対応図上訓練」に参加する予定でございます。この訓練は、埼玉県、市町村、警察、消防、ライフライン事業者等の各参加機関の「災害対応能力の向上」と「連携の検証」を目的として実施されるものでござい

ます。災害発生時において、どのようなことが想定され、どのように行動したらよいかを考えることは重要でありますので、今後、土砂災害防災訓練等、様々な機会をとらえた図上訓練の実施につきましても検討して参りたいと存じます。

建て替えのほかに、本庄市全体の公共施設の適正化という問題の中で、合併特例債の対象となる施設整備がまだあるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

また、本庄市が利用可能である合併特例債はあとどのくらい見込むことが出来るのでしょうか。

答 合併特例債の期限についてご説明いたします。

合併特例債は、旧「市町村の合併の特例に関する法律」により合併した団体が、新市建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費について、合併年度及びこれに続く10年度に限り起こせる地方債です。期限につきましては、本市の場合、平成27年度までに、事業が完了するものが対象となります。

合併特例債の対象となる施設整備は、具体的には今後の予算編成の中で検討していくこととなりますが、道路整備事業、小中学校施設整備事業、公園整備事業などに効果的に活用して参りたいと考えております。

また、本庄市が利用可能である合併特例債の限度額は約177億8千万円でございます。このうち、平成18年度から平成23年度までの借入実績は、約46億2千万円で、いずみ保育所建設事業、児玉中学校建設事業、防災行

国道462号本庄・児玉インターチェンジ以南の交通渋滞について

平政クラブ代表 早野 清

問 国道462号の旧本庄市区域は片側2車線で、旧児玉町区域は片側1車線であるために、通勤・通学時には交通渋滞となっております。

本庄・児玉インターチェンジから旧児玉町の国道254号までの

政無線整備事業、本庄早稲田の杜整備事業及び道路整備事業などの事業に効果的に活用して参りました。

平成24年度の予算上では借入れ予定額を約11億2千9百万円とし、市民プラザ跡地複合施設建設事業、児玉総合支所建て替え事業、本庄東中学校建設事業、小中学校施設整備事業及び道路整備事業などの財源として、活用を考えております。

従いまして、平成25年度以降の利用可能額は、約120億3千100万円となります。合併10年を迎える平成27年度には8万市民が合併してよかったですという「本庄市」とするため、持続可能な財政運営のもと、安全と安心のまちとしての都市基盤整備を目指して参りたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りたいと存じます。

片側2車線化または新たなバイパス化の計画を埼玉県の構想として聞いたことがありますが、具体的な協議の話は聞いておりません。

埼玉県は今後、道路事業の優先度を踏まえ、選択と集中の観点から整備すべき事業を厳選し、県民

に明らかにすることにより、効果的に透明性の高い事業実施を進めていきたいと考えています。

本市として埼玉県にどのような働きをしてきたのか、お伺い致します。

答 国道462号本庄・児玉インターチェンジから国道254号までの渋滞緩和について、説明いたします。

国道462号は、伊勢崎市から本庄市、神川町、藤岡市を經由して神流町に至る広域幹線道路であり、本庄地方拠点都市地域基本計画に主要幹線道路として位置づけられ、地域の広域的な機能連携の軸となる重要な幹線道路でございます。

ご指摘の本庄・児玉インターチェンジ以南から国道254号までの渋滞につきましては、朝、夕の通勤時間帯を中心に混雑し、特に四方田交差点、児玉工業団地東交差点にあつては、信号待ちが発生することを認識しております。

渋滞緩和への取組みにつきましては、沿道自治体により構成する「国道462号整備促進期成同盟会」を組織し、整備改良の早期実現に向けて毎年、国・県に対しまして要望活動を行っているところでございます。

現在の国道462号は、本庄地域と児玉地域を結ぶ幹線道路であるとともに、地域の一体化を担う

重要路線であると、考えております。

このため、将来の自動車交通量に対応できることはもとより、歩行者や自転車が安全に通行できることが必要であると考えております。

「歩行補助用の両手すり（リハビリバー）」の公園への設置について

市議団未来代表 堀口伊代子

問 本市における介護給付費は、平成23年度約45億8千万円となり、5年間で約13億円の増額となります。転倒による骨折をきっかけに要介護状態になったり、高齢により車椅子を利用する生活になってしまつと、脚の筋肉は衰え、やがて寝たきりとなり、寝返りさえ打てなくなる可能性が高くなつてきます。

そこで、介護予防のためにも「歩行補助用の両手すり（リハビリバー）」を公園に設置してはいかがでしょうか？車椅子でも両手で掴み立ち上がり、一歩一歩、歩く練習が出来ると思えます。できるだけ小さい地域の拠点公園への設置を希望します。

答 本市では「本庄市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画」に基づき高齢者の皆様もいつも元気でいきいきと、住み慣れた地域で自立した生活が送れる

本市といたしましては、現地の状況を勘案し「国道462号整備促進期成同盟会」を通じ、国や県に対して必要な要望を行つてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ように医療、保健と連携した福祉の充実に取り組んでおります。その施設の介護予防に向けた取り組みとして「筋力アップ教室」や「いきいき教室」などを実施しております。また、65歳以上で生活機能が低下し、近い将来、介護が必要となるおそれがある高齢者に向けた運動や口腔機能の向上、栄養改善のための「体力アップ教室」や「元氣アップ教室」なども実施しております。今後も介護予防の取組みを積極的に行つていきたいと考えております。

公園の運動器具の現状につきましては、近年では健康の維持、増進を目的とした、いわゆるフィットネス器具を屋外用にしたものが、公園に設置されています。また、高齢者の介護予防やハンディキャップのある人たちの身体と心の機能回復を図るための「平均台」や「前屈台」、足ツボを刺激する

「健康歩道」などの器具も公園に設置されるようになってきました。本市も、本庄総合公園をはじめ、街区公園などにも、「背のばしベンチ」や「おら下がり器具」「健康歩道」などを設置しております。議員ご提案の歩行補助用の手すりは、高齢者やハンディキャップのある人たちが、ご自身の都合や体調に合わせて、歩行訓練などができるため、健康増進だけでなく、介護予防やリハビリにも繋がるものと考えております。

今後は本市といたしましても、公園の位置や器具の特性を勘案したうえで、このような器具を身近な公園にも、積極的に取り入れていくことが必要であると考えますので、ご理解、ご協力を頂きたいと存じます。

公共施設に設置されている自動販売機について

高橋和美（市議団大地）

問 本庄市の公共施設に設置されている自動販売機は83台あります。1年間の消費電力は約4百万円になります。

エコタウン化を目指している本市としては大量消費型社会の見直し、節電のためにも適切な台数に見直すべきではないでしょうか。

また、災害対応型自動販売機の行政財産使用料は無償となつていますが、業者の利益を考えたとき、本当に無償で良いのでしょうか。

現在、多くの自治体で行政財産を有効に活用して、自主財源の確

保に努めると同時に業者間の機会均等を図るために入札制度が行われています。本市ではどのように考えておられますか。

答 市の施設に設置されている自動販売機の節電の見直しについては、設置事業者に対しては省エネタイプのものに更新するよう要請し、一部の自動販売機につきましては、販売機内の照明を1日中または夜間のみ消灯させることや、機器を更新する際には節電タイプや省エネタイプのものに



公園の運動器具で健康に（本庄総合公園）

地域や災害等の情報を発信します



メッセージボード搭載型自動販売機
(本庄市役所)

交換するなど節電に努めていただいております。

自動販売機の設置台数については施設利用者の利便性等を考慮しますと適正と考えますが自動販売機の利用状況調査、機器の消費電力や節電・省エネ対策機器であるなどのデータ収集、環境への配慮などの調査を行い節電の観点も含め設置台数の見直しについて、検討して参りたいと考えております。

自動販売機設置の入札制度につきましては、埼玉県内でも、深谷市、朝霞市、富士見市及び志木市などで導入されております。

自動販売機は、施設利用者の利便性や職員の福利厚生の上という観点から、施設の空きスペースを活用し設置しておりますが、自主財源の確保という観点から、他市の取組み状況なども参考として現在の使用料や設置事業者の参加の公平性などについて見直しをしていくことも必要と考えております。その一つの方法として、

設置者の公募による入札制度の導入も検討して参りたいと考えます。今後、自動販売機の設置につきましては、利用状況調査などに基き、設置場所や設置数の検討を

市内文化施設について

富田雅寿（市議団 大地）

問 市民プラザ跡地建造物について伺います。

吹き抜けのオートホールには、山車等を展示する予定ですが空調設備・湿度管理・光・電灯・配色等により山車や山車の幕等に不具合が起きないように考慮されますか。

同様に2階・3階の絵や写真・書等を掲示するスペースの空調設備は考慮されていますか。

次に、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の調査状況と今後の活用方法について、駐車場スペースを利用しているポケットパークを設営することが予定されていたかと思いますが、いつ頃どのように、設営する予定なのですか。

答 展示ホールの空調等につきましましては、1階の展示ホールは2階・3階からも観覧できる吹き抜けの大空間を利用して、山車の展示に限らず、芸術品の展示や各種イベントの開催も可能なスペースとしての利用を想定して

行うとともに、単なる飲料水の販売機能だけでなく、災害対応型やAED搭載型などの特殊機能付きの自動販売機の設置の導入も併せ、検討して参りたいと考えます。

おります。温度・湿度の管理は、展示ホール専用のもではなく、施設全体の空調システムによるもので、24時間運転ではございませんが、空調の風が展示物に直接当たらないように吹き出し口の位置を工夫するなど、展示物に影響が少ないような仕様で進めております。また、山車の幕に影響を与える光や照明につきましましては、太陽光が直接当たらない配慮や照明器具の明るさ調節機能により、展示物の変色しないようにするなど、貴重な展示物が損傷しないよう考慮した設計としております。

次に、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の調査状況ですが、早稲田大学理工学術院による文化的価値の調査、活用に向けた耐震診断及び補強方法、活用方法の検討などを内容とする委託業務が、この程終了し、12月3日には研究報告会が開催され、報告書も市に提出されたところでございます。

この報告書の内容ですが、現在

に至るまで大きな損傷もなく、日本の近代化における貴重な文化財として位置づけられるとのことでございます。耐震診断は、現状では南北に長い壁面に補強壁がないとのことですが、鉄骨フレームによる補強方法により耐震基準を満たす事が出来、内部活用が可能となるとの結論が示されておりますので、建物やポケットパークの活用方法については、今後、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

本庄新都心周辺の道路整備の現状について

林 富司（平政クラブ）

問 平成5年4月、本庄市は本庄地方拠点地域の指定を受け、今まさに本庄早稲田駅を中心とした北関東の玄関口及び、本市発展の基盤とした新たな顔として、生まれ変わろうとしています。

まちづくりの基本は道路網の整備が大変重要な要素であると考えられます。

そこで、新幹線駅周辺の道路整備の現状についてと、また、東西通り線の延長であります県道本庄寄居線から東のシルクドーム、そして深谷市のコスモス街道へ接続される予定であり、既に都市計画決定されている県道花園本庄線の



旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

現状について、伺います。

答 道路整備の状況でございますが、UR都市機構に確認しましたところ、都市計画道路「中央通り線」につきましては、平成25年3月までに完成する見込みとのことでございます。

中央通り線と東西通り線を結ぶ区間は、平成25年度上半期中に完成とのことでございます。

次に、県道本庄寄居線から東に向かう道路につきましましては、県道花園本庄線として埼玉県が整備する計画でございます。

本路線につきましましては、県北における地方圏の交通拠点を結ぶ幹線道路であるため、これを積極的

急性中毒を起こした時の 応急処置と責任は誰にあるのか

町田 美津子（無党派）

に改良促進し、関係市町の発展を図る目的で、深谷市、寄居町、本市の3市町で県道花園本庄線改良促進期成同盟会を立ち上げております。本同盟会では、県及び関係機関に対して改良の促進活動を行っております。本路線の県道本庄寄居線から深谷市境までの1・2km区間につきましては、平成21年12月に都市計画決定されております。進捗状況につきましては、埼玉県に照会したところ、平成22年8月に地元説明会を開催し、平成22年度から平成23年度に現況測量、ボーリング調査等を実施しており、本年度は、路線測量、橋りょう準備設計を行っていると考えております。

今後も埼玉県に対して、県道花園本庄線改良促進期成同盟会等を通じて早期の完成要望を行ってまいります。また、路線測量、橋りょう準備設計後、道路詳細設計、橋りょう詳細設計、用地測量、物件調査、用地買収を行い、工事に着手する予定と聞いておりますので、ご支援ご協力を賜りたいと存じます。



整備の進む中央通り線

問

市は、来年度より小学生にフッ化ナトリウム「ミラノール」を水で薄め、1分間うがいをする集団フッ素洗口を実施する。今後、中学生に拡大する。日本弁護士連合会は、フッ素洗口、塗布には、急性中毒、過敏症状の危険性があり、フッ素の暴露量、年齢、体重等によっては、歯のフッ素症（斑状歯）の危険性も否定できず、また、全身影響への懸念も払拭されていないと「集団フッ素洗口、塗布の中止を求める意見書」を厚生労働省・文部科学省・地方自治体へ提出している。

急性中毒を起こした時の応急処置とこの場合、責任をとるのは誰かを伺う。

答

本市で実施するフッ化物洗口の安全性について、ご説明申し上げます。

使用する洗口剤である薬事法で認可されたミラノール製剤についての教育委員会の見解ですが、製造元の取り扱い説明書によれば、議員ご指摘のとおり、希釈前は「劇薬」とされており、希釈前は普通薬でございます。したがって、教育委員会といたしましては、「用法・用量を守って

使用すれば安全である」と考えております。しかし、フッ化物洗口後、児童が体調不良を訴えた場合には、直ちにその状況に応じた応急処置を養護教諭などが行った上で、速やかに医療機関で受診することを徹底するよう学校を指導すること、安全を図れるものと考えております。次に、議員ご指摘

の「フッ化物洗口の実施に際し事故が発生した場合」の責任の所在につきまして、学校管理下である以上、原則として他の事故と同様に、教育委員会が、責任を負うものであります。教育委員会といたしましては、フッ化物洗口の実施に先立ち本庄市児玉郡歯科医師会の協力を頂き「フッ化物洗口実施マニュアル」を作成し、市内小学校に配布する予定でございます。また、フッ化物洗口の実施の際、直接児童を指導する教職員対象の研修会、さらに、実施の手順や安全性について保護者対象の説明会を実施し、保護者のご理解・ご協力を頂き、より多くの児童を対象に実施することで、本市の児童のむし歯の減少を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い致します。

その他の質問

12月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

柿沼 綾子

- ・市職員の勤務時間について
- ・電気自動車などの普及について

林 富司

- ・不登校の児童・生徒に対する学校の取り組み

小暮 ちえ子

- ・公共施設の使用料について
- ・魅力あるまちづくりについて

町田 美津子

- ・本庄市母子保健事業と合併前の旧児玉町の児玉保健センターの解体の検証について
- ・本庄市早稲田拠点開発地区内の市有地への、国・県等の合同庁舎や文化交流施設の建設計画について

田中 輝好

- ・埼玉一頭彰活動について
- ・エコタウンについて

早野 清

- ・合併後7年の検証と今後の合併について

堀口 伊代子

- ・鳥獣被害対策について
- ・公共施設の再配置について

富田 雅寿

- ・市内、観光資源及び各種イベントについて
- ・市内各所設置の消火器について



議員提出議案

12月定例会では、議員から次の2議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、国会及び関係行政庁等へ提出しました。

◆米軍による女性暴行事件等に関する意見書（抜粋）

去る10月16日、沖縄本島において、女性に集団暴行を行った事件が発生し、米海軍兵の男2人が沖縄県警に緊急逮捕された。女性に対する暴行は、肉体的、精神的苦痛を与えるだけでなく、人間としての尊厳を蹂躪する極めて悪質な犯罪であり、国民に強い衝撃と多大な不安を与えている。特に、被害者が無抵抗な女性であることを考えれば断じて許すことが出来ない卑劣な行為である。米軍当局は、これまで米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等の徹底を厳命してきたにもかかわらず、今回、またもやこのような事件が発生したことに対し激しい憤りを禁じ得ない。また、この事件後も米軍による暴行事件が次々と引き起こされるなど、このような事件が続発している。このように、悪質な凶悪な事件が依然として後を絶たないことを考えると、米軍の綱紀粛正への取り組みや、軍人に対しての教育のあり方

に疑問を抱かざるを得ない。よって、本市議会は、国民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く求めるものである。

1. 被害者及び家族への謝罪と完全な補償を行うこと。
2. 沖縄県民をはじめ国民の目に見える形で、米軍人の綱紀粛正及び人権教育を徹底的に行うなど実効性のある具体的な再発防止策について万全を期すこと。
3. 米軍基地のいっそうの整理縮小を図るとともに、海兵隊を含む米軍兵力の削減を推進すること。

◆建設技能者の石綿被害の拡大防止と「石綿の健康被害の救済に関する法律」の抜本改正を求める意見書（抜粋）

建築物の改修、解体に伴う石綿飛散などによる健康被害である石綿（アスベスト）被害は、建設産業従事者にとって現在進行形の公害となっている。石綿による健康被害は、欧米諸国においては製造業従事者に多いのに対して、日本では建設産業従事者に多く発生していることが特徴となっている。これは輸入された石綿の80%、90%が建設資材に使われてきたこと、多くの国が1970年代に使用を全面禁止とするなか、日本では建築基準法などで、不燃化、耐火工法として石綿の使用を義務づけて

きたこと、また、その危険性について認識していながら、建設作業従事者等に知らせず、使用する場合の注意も喚起してこなかったことなどに大きな原因がある。建設業は、重層下請構造や多くの現場に従事することから、労災に認定されることにも多くの困難が伴い、認定されないことも多々あり、製造業では支給されている企業独自の上乗せ補償も、建設従事者にはないのが実態となっている。年々被害者が増え続けるいま、国と建材製造企業に一刻も早く被害者と遺族が生活出来る救済の実施と、被害者拡大を根絶する対策を強く求めるものである。

1. 「石綿健康管理手帳」を利用した健康診断が受診出来る指定医療機関を拡充すること。
2. 石綿による疾病に対して、早期に労働災害の認定が受けられるように、専門医を増やすこと。
3. 認定基準の緩和を検討すること。
4. 労働災害補償制度の更なる拡充と、石綿健康管理手帳の周知及び総合的な石綿対策を講じること。

4. 建設現場従事者と近隣住民のばく露対策を徹底すること。
5. 「石綿の健康被害の救済に関する法律」を、充分な救済、補償が受けられるよう抜本改正すること。

議会改革の推進について

議会は、多様な民意を反映しつつ、団体意思の決定を行う機能と、執行機関の監視を行う機能を担っておりです。

近年の地方分権の進展に伴い、地方公共団体の処理する事務は今後も更に増大し、条例により自主的に定めることのできる事務の範囲が拡大するなど、地方公共団体の責任領域が拡大し、これにより議会の担う団体意思の決定機能等の更なる充実・強化が求められています。これらのことを踏まえ、

各市町村議会において、議会の活動理念と共に、審議の活性化や住民参加等を規定した議会基本条例や、議員の政治倫理に関する規律を定めた議員政治倫理条例を制定する等の取り組みが自主的に進められています。本市議会においても、更なる議会改革と議会活動の活性化のため、議会基本条例等調査特別委員会を設置し、調査・研究を重ねてきましたので、これまでの取組状況等について報告します。

1. 議会基本条例について

議会や議員の在り方を明確にし、議会運営の基本原則に係る条例を制定することは、公正・透明な議会運営のために意義のあることと認識し、多くの議会において制定、または制定に向

けた検討がされています。

本議会においても、平成22年6月に議会基本条例等調査特別委員会を設置し、これまで、31回の特別委員会を開催してきました。これまでの検討により、次の項目について定めることとし、条例制定作業を進めています。

- ・ 議会及び議員の活動原則
 - ・ 市民と議会の関係
 - ・ 議会と行政の関係
 - ・ 議員間の自由討議
 - ・ その他
- ### 2. 議員政治倫理条例について
- 市議会議員が市民の厳粛な付託に応えるため、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、市民に信頼される公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として、多くの市町村議会において条例化、または条例化に向けた検討がされています。本市議会においても、議員政治倫理条例の制定に向けて、議会基本条例等調査特別委員会において調査・研究を進めています。これまでの検討により、次の項目について定めることとし、条例制定作業を進めています。

- ・ 議員の責務
- ・ 倫理基準
- ・ 審査会の設置
- ・ その他

◆総務常任委員会◆

●第93号議案「本庄市土地開発公社の解散について」

土地開発公社解散後の土地の管理等について、質疑がありました。付託議案5件及び請願1件については、すべて可決・採択しました。

◆建設産業常任委員会◆

●第89・90・91号議案「指定管理者の指定」

指定管理の効果について、新たに体育施設も指定管理施設に加わったこと等について、質疑がありました。付託議案18件については、すべて可決しました。

◆厚生文教常任委員会◆

●第82号議案「本庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

改正を行った場合の被保険者世帯の負担額等について、質疑がありました。付託議案6件については、すべて可決しました。

◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会◆

12月7日に委員会を開催し、国土交通省、国土交通省関東地方整備局に訪問し、要望書により「国道17号バイパス（本庄道路）の早期整備について」の要望活動を実施しました。

◆議会基本条例等調査特別委員会◆

10月18日に閉会中の調査として「各部会※の検討結果報告及び提案について」を議題とし、同じく閉会中の11月19日に「パブリックコメント及び条例の制定時期について」を議題とし、調査研究を行いました。今定例会では12月10日・18日・20日に、議会基本条例文及び議員政治倫理条例文の精査を行いました。

※各部会とは、今年度4月より特別委員会委員が、基本条例規則等制定作業部会と政治倫理条例制定作業部会に分かれて調査研究を進めているものです。

一部事務組合

議会議員補欠選挙

◎児玉郡市広域市町村圏組合議会議員1名の補欠選挙

選出議員 田中輝好

総務大臣感謝状表彰

このたび、35年以上地方自治の振興発展に寄与された議員に対し、総務大臣より感謝状の表彰がありました。



鈴木常夫 議員

◆◆ インフォメーション ◆◆

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は、傍聴することができます。多くの市民の方々に本会議や委員会の傍聴にお越しただいております。皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧になることもできます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は右記定例会の予定どおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会します。傍聴を希望される方は、市役所議会棟2階の議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席に入場ください。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに同じく議会事務局に傍聴の申請書を提出してください。定員は3名で定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。

3月定例会の予定

- 2月27日(水) 10:00～ 本会議（議案説明）
- 2月28日(木) 10:00～ 本会議（議案質疑）
- 3月4日(月) 9:30～ 総務委員会・建設産業委員会
- 3月5日(火) 9:30～ 総務委員会・建設産業委員会
- 3月6日(水) 9:30～ 厚生文教委員会
- 3月7日(木) 9:30～ 厚生文教委員会
- 3月8日(金) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 3月11日(月) 9:30～ 議会基本条例等調査特別委員会
- 3月18日(月) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 3月19日(火) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 3月21日(木) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 3月25日(月) 10:00～ 本会議（議案採決）

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。



節分を過ぎ、うららかな春の陽ざしが待ち遠しい今日この頃。厳寒の二月に節を分け、立春という季節の変わり目を見出した先人。その敏感さと知恵はすばらしいと感じます。

刻一刻と変化する自然、社会情勢も同様に変化の連続、それに敏感に反応していく事が政治にも求められる時代。昨年末に政権が再び交代しました。国民の声に敏感に反応するか否か、これからの正念場でしょう。本庄市議会においても、変化に対応し、市民のみならず、皆さまの敏感到に添えてまいりたいと思えます。

副議長	委員	副委員長	委員
長	長	長	長
中	堀	小	小
青	富	木	林
原	田	口	暮
木	口	暮	沼
瀬	伊	ち	綾
水	代	え	子
田	子	子	子
雅	子	子	子
達	子	子	子
伸	子	子	子
清	子	子	子
一	子	子	子
夫	子	子	子
寿	子	子	子
雄	子	子	子
志	子	子	子